

# 仙台支部地区別検査予定表

平成28年版(H27.11改正)

各地区の検査は下記の通りです。検査申請書の「検査を受けようとする期日」の欄に受検希望日を記入し、1週間前までに仙台支部に届くように提出してください。

検査地区		市町村名	曜日等
岩手県	海岸地区	陸前高田市・大船渡市・釜石市・大槌町・山田町・宮古市(旧川井村、旧新里村を除く。) * 気仙沼地区から北上して順に巡回。	毎週 * 月曜日又は火曜日
	内陸地区	花巻市・北上市・矢巾町・紫波町・西和賀町・遠野市・奥州市・一関市 金ヶ崎町・住田町・平泉町・宮古市(旧川井村、旧新里村)	毎月第1・3木曜日 11月～2月は不定期
宮城県	気仙沼地区	気仙沼市 * 岩手県海岸地区へ北上して巡回。	毎週 * 月曜日又は火曜日
	石巻地区	南三陸町・女川町・石巻市・東松島市(旧矢本町)	毎週 火曜日
	松島・塩釜地区	東松島市(旧鳴瀬町)・松島町・利府町・塩竈市・七ヶ浜町・多賀城市・仙台市・名取市	毎週 月曜日
	亘理地区	岩沼市・亘理町・山元町	毎月 第2・4金曜日
	大崎地区	大崎市・登米市・栗原市・涌谷町・美里町・加美町・色麻町・大和町・大衡村・大郷町・富谷町	毎月第1・3木曜日 11月～2月は不定期
	白石地区	白石市・角田市・川崎町・蔵王町・村田町・柴田町・大河原町・七ヶ宿町・丸森町	不定期
福島県	相馬地区	相馬市・南相馬市・新地町	毎月 第2・4金曜日
	いわき地区	いわき市・双葉郡・東白川郡	毎週水曜日 11月～2月は第2・4水
	中通り地区	福島市・二本松市・伊達市・伊達郡・安達郡・郡山市・田村市・田村郡・須賀川市・飯舘村 石川郡・白河市・西白河郡(西郷村を除く)・岩瀬郡(天栄村を除く)	毎週水曜日又は木曜日 11月～2月は第2・4水又は木
山形県	海岸地区	鶴岡市・酒田市・遊佐町・飽海郡 * 秋田県海岸地区へと北上して巡回。	* 毎週水曜日 又は木曜日 11月～2月は第1・3水又は木
	内陸地区	山形市・天童市・東根市・尾花沢市・上山市・南陽市 米沢市・長井市・村山市・寒河江市・新庄市・他 * 福島県いわき地区、中通り地区から北上して巡回。	* 毎週水曜日 又は木曜日 11月～2月は第2・4水又は木
秋田県	海岸地区	にかほ市・由利本荘市 * 山形県海岸地区から北上して巡回。	* 毎週水曜日 又は木曜日 11月～2月は第1・3水又は木
	内陸地区	横手市・大田市・湯沢市・仙北郡・雄勝郡	毎月第1・3木曜日 11月～2月は不定期

- 1、持ち込み検査は予約制です。月曜～金曜(祝祭日を除く)の9:00～16:00までをお願いします。
- 2、検査日が2日になっている地区は、当支部で検査日を調整させていただきます。
- 3、可搬型ボートの場合は、検査場所を指定させていただきます。
- 4、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆の時期の検査は、打合わせにより検査日を決めさせていただきます。
- 5、その他ご不明な点がありましたら、仙台支部にお問い合わせください。

日本小型船舶検査機構 仙台支部

〒985-0011 宮城県塩竈市貞山通3-4-6

電話 022-364-8647

FAX 022-364-8658